

iPad 持ち帰り使用ルール

令和5年8月31日
横浜市立荏田南小学校

「iPad」をみなさんが自宅でも安心して学習が進められるように持ち帰ることができるようになりました。とは言っても、iPadが自分のものになるということではありません。皆さんが一人ひとり気持ちよく使えるよう、ルールを守り大切に使用してください。

【使用時のルールについて】

- ①学習のことにだけ使いましょう。
- ②学校と自宅以外で使うことは禁止されています。
- ③「借りている」という気持ちをもって、大切に使いましょう。
- ④登下校時の持ち運びは、ランドセルに入れましょう。登下校中には使いません。
- ⑤他の人と端末を貸し借りすることはできません。
- ⑥お互い、嫌な思いをするようなことはやめましょう。
- ⑦フィルタリングがかかっています。セキュリティの^{せっていへんこう}設定変更はできません。
- ⑧^{かいぞう ぶんかい}改造・^{ぶんさい}分解はしないでください。その場合には^{ぶんさい}弁済の対象となります。
- ⑨学校の許可なく、アプリのインストールやダウンロードをして使用することはできません。

【情報管理について】

- ①自分のIDやパスワードを、他の人に教えてはいけません。
- ②自分や他の人の個人情報(名前や住所、電話番号、写真など)をネット上にアップロードすることは、やめましょう。
- ③パスコードが設定されています。勝手に変更することはできません。
- ④シールをとったり、カバーをはずしたりしません。修理ができないことがあります。

【保管について】

- ①原則、学校で充電します。充電器は持ち帰りません。充電の^{はんい}範囲内で使うようにしましょう。
- ②ふんだり、落下したりすることがないような安全な場所に保管してください。
- ③直射日光が当たる場所や^{こうおん たしつ}高温・多湿になる場所(窓際・屋外・風呂場など)での使用や保管は、絶対にしないでください。
- ④カバーやキーボードも大切に使いましょう。自分のものではありません。落書きも^{ぶんさい}弁済の対象です。

【不具合や故障について】

- ①不具合や故障、ID・パスワード忘れなどの時は、すぐに学校へ連絡をしましょう。
→パスコードの^{あやま}誤った入力を一定回数すると、iPadに使用ロックがかかり、業者対応になります。
- ②^{はそん こしよ}故意の破損・^{おせん}故障・^{ぶんさい}汚染または利用不可となる状態にした場合などは、^{ぶんさい}弁済をお願いする場合があります。
- ③開くつもりがなかったページやアプリが開いたときは、おうちの人や先生につたえましょう。

も かえ しょう iPad持ち帰り使用ルール【1・2・3年生】

令和5年8月31日
横浜市立荏田南小学校

「iPad」をみなさんが じぶんのいえでも あんしんして学しゅうがすすめられるように もちかえることができるようになります。とはいっても、iPadが自分のものになるということではありません。みなさんが一人ひとり 気もちよくつかえるよう、ルールをまもり たいせつに つかってください。

【つかうときのルールについて】

- ①学しゅうのことにだけ つかきましょう。
- ②学校 と じぶんのいえではないところ で つかうことは きんじされています。
- ③「かりている」という気もち を もって、たいせつに つかきましょう。
- ④とうげこうの ときは、ランドセル に 入れましょう。いきやかえりのみちでは つかいません。
- ⑤ほかの人に iPad をかしたり、かりたりすることは できません。
- ⑥おたがい、いやなおもいを するようなことは、やめましょう。
- ⑦フィルタリング(まもるためのシールド)が かかっています。セキュリティをかえることは、できません。
- ⑧改造・分解かいぞう ぶんかいはしないでください。その場合ばあいにはしゅうりのお金がかかります。
- ⑨学校の許可きょかなく、アプリのインストールやダウンロードをしてつかうことは できません。

【じぶん や まわりの人を まもるために】

- ①じぶんの ID やパスワードを、ほかの人におしえてはいけません。
- ②じぶんやほかの人の個人情報こじんじょうほう(名前なまえや住所じゅうしょ、電話番号でんわばんごう、写真しゃしんなど)をネット上でおくったり、かきこんだりすることは、やめましょう。
- ③パスコードが設定せっていされています。かってに じぶんでかえることはできません。
- ④シールをとったり、カバーをはずしたりしません。しゅうりができないことがあります。

【あつかいかた に ついて】

- ①ふだんは学校で充電じゅうでんします。充電器じゅうでんきはもちかえりません。充電じゅうでんがもつ時間じかんの中でつかうようにしましょう。
- ②ふんだり、おとしたりすることがないような 安全なところにおいてください。
- ③たいようが長い時間ながあたる場所や水にぬれる場所(まどのそば・そと・お風呂など)でつかったり、おいたままにしたりしないでください。
- ④カバーやキーボードも大切に たいせつつかいましょう。自分のものではありません。らくがきも弁済べんさいの対象たいしょうです。

【もしものときは・・・】

- ①iPad のうごきがおかしかったり、パスコードをわすれてしまったりしたときは、すぐに先生にしらせませう。
→パスコードをくりかえしまちがえると、iPad にロックがかかり、しゅうりに出すことになります。
- ②わざとこわしたり、よごしたりしてつかえなくしたときは、おうちの方にお金をはらってもらうことがあります。
- ③ひらくつもりがなかったページやアプリがひらいたときは、おうちの人や先生につたえませう。

保護者の皆様へ

iPad 端末の持ち帰り実施にむけて

※端末持ち帰り同意確認書(別紙配付)・学校だより 9月号も、あわせてご確認ください。

1. iPad 端末の管理・取り扱いについて

貸し出した iPad 端末(本体)・カバー(キーボード)・充電器、充電ケーブルは、卒業まで同じものを持ち上がって使います。壊さないように大切に扱ってください。(今回の持ち帰りでは、充電器は持ち帰りません。) カバーやキーボードへのらくがき等の汚損も、**弁済の対象**となります。

2. 破損・故障・紛失について

iPad 端末(本体)及びカバー(キーボード)、充電器、充電ケーブルを紛失、または破損させてしまった場合には、教育委員会より通知されている「児童生徒の器物損壊にかかる費用弁済会計処理システム実施要領」をもとに、ご家庭で負担いただく場合があります。

3. 端末の利用について

①ロイロノートは、児童個人のアカウントを利用しています。

保護者の方であっても、児童の ID やパスワードを利用することはお控えください。原則、教職員と保護者のやり取りでロイロノートは用いません。

②欠席連絡等の学校への連絡は、LEBER(リーバー)の連絡機能を使用してください。

次の日の時間割や持ち物について、LEBER(リーバー)でお伝えすることもあります。通知を ON にしておくと、学校からの通知がわかりやすくなります。ご活用ください。

③アプリケーションの勝手なインストールは禁じられています。(SelfService 上のももの含む)

必要がある場合は、学校へご相談ください。ゲーム・SNS 等の学習以外の目的では使わないでください。学習に必要なアプリケーションについては、学校ホームページに順次公開・更新していきます。

④寝る部屋へ端末を持ち込まないようにご配慮ください。寝る前は使用させないでください。

◆家庭での使用のルール

学校でも iPad(タブレット端末)の使い方を指導しておりますが、ご家庭での使用にあたって管理・指導のご協力をお願いします。

ぜひ、お子さんと一緒に、ご家庭での使い方を話し合い、約束・ルールを決めてください。

	<input type="checkbox"/> iPad をつかっていいじかん… _____ : _____ ~ _____ : _____
	<input type="checkbox"/> つかう ばしょ … _____
	<input type="checkbox"/> つかわないときのおきばしょ… _____
	<input type="checkbox"/> わがやのルール… _____